



# 広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市  
都市部景観推進課  
TEL 822-8127  
FAX 826-0420



時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。  
お知り合いの方に協力員になっていただきますようお声をかけていただき  
ますようお願いいたします。



## 屋外広告の日に総勢 36 名が参加

9月9日(水)に、追浜、衣笠地区において「屋外広告物適正化キャンペーン」を実施しました。違反広告物除却数は、13件、事業主等の啓発件数は、59件でした。

参加された方々は、広告景観推進協力員の皆様のほか、横須賀・田浦警察署、国土交通省横浜国道工事事務所、神奈川県横須賀土木事務所、東京電力、NTT東日本、神奈川県広告美術協会でした。

皆様ご多忙の中ご協力ありがとうございました。

## 第 10 回意見交換会の報告

8月25日(火)市役所分館3階会議室において意見交換会が開催されました。今回は7名の方に出席いただきました。内容は次のとおりです。

1. 活動状況の報告
2. 前回の主な意見に対する市の対応の報告
  - ・ 広報で協力員募集をしたらどうか  
 「昨年より広報お知らせ版に掲載するよ  
 うにしました。」
  - ・ 協力員への連絡をメール送信したらどうか  
 「今後メール活用をしていきたいので、  
 メールアドレスをお知らせください。」等
3. 協力員の活動内容について意見交換
  - ・ 道路施設に付けてあるのぼり旗は道路部局と連絡をとりながら指導をしていきます。
  - ・ 許可をとらなくてもよい広告物(のぼり旗等)も悪質なものがある。景観推進課でも目に余るものは関係部局と調整して改善します。
  - ・ 各部局と連携し屋外広告物キャンペーンの時以外でも関係部局と共にパトロールを行える様、今後検討させていただきます。
  - ・ 景観美化パトロールで行かない地域は今後も市又は委託業者が指導します。
  - ・ のぼり旗は、市の広報であればそれが明確になる様に担当部局と協議していきます。
4. 映像広告についての意見交換

## 協力員任期更新のお知らせ

身分証明書の有効期限が平成22年3月31日までの方にお知らせです。

(協力員番号 87~155番、172~174番の方)

協力員の任期は、委嘱日から翌年度末日までとなっています。再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。なお、再任のための講習会は、再任の6ヶ月前から受講できます。

今年度の講習会の日程は下記のとおりです。

- ・ 平成21年11月18日(水)13:30~  
開催場所：市役所3号館405会議室( )
- ・ 平成22年3月11日(木)13:30~  
開催場所：市役所3号館302会議室  
(講習時間は1時間程度です)  
開催場所がお送りしました講習会日程表より変更となっていますのでご注意ください。

受講を希望される方は、事前に都市部景観推進課822-8127(直通)までご連絡ください。

また、再任を希望されない方は、委嘱任期修了後(平成22年3月31日以降)に身分証明書・腕章等を当課までご返却ください。

本年度より、景観推進課の広告物担当者が変わりました。

今後ともよろしく申し上げます。